

1. 水害被害額（全国・速報値）

489,440百万円

〔内 訳〕

・ 一般資産等被害額	259,240 百万円（構成比 53.0%）
・ 公共土木施設被害額	220,659 百万円（構成比 45.1%）
・ 公益事業等被害額	9,540 百万円（構成比 1.9%）

注1) 「一般資産等被害」とは、建物、家庭用品、事業所資産、農作物等に係る物的被害及び事業所営業停止損失等である。

2) 「公共土木施設被害」とは、河川、海岸、砂防設備、道路、港湾、下水道、公園等の施設に係る物的被害である。

3) 「公益事業等被害」とは、鉄道事業、水道事業、電力会社、電気通信事業者等に係る物的被害及び営業停止損失である。

4) 被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災地の生産減少による他地域への影響等に係るものは含まれていない。

5) 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない。

2. 水害被害の概要（全国・速報値）

(1) 死傷者数 291名

(〔内訳〕 ○死者 43名 ○行方不明者 1名 ○負傷者 247名)

(2) 被災建物棟数 36,504棟

(〔内訳〕 ○全壊・流失 1,295棟 ○半壊 3,801棟
○床上浸水 9,884棟 ○床下浸水 21,524棟)

(3) 浸水面積 12,148ha

(〔内訳〕 ○宅地・その他 2,864ha ○農地 9,284ha)

注) 死傷者数は、消防庁調べによる（この資料において同じ。）。

3. 都道府県別水害被害額等(速報値)

(単位：百万円・名)

	都道府県名	水 害 被害額	死傷者数		都道府県名	水 害 被害額	死傷者数
1	宮崎県	183,650	39	25	山形県	2,567	2
2	東京都	50,001	0	26	長野県	2,484	4
3	山口県	39,589	17	27	千葉県	2,024	2
4	新潟県	30,335	14	28	香川県	1,810	2
5	鹿児島県	21,961	23	29	鳥取県	1,728	1
6	広島県	21,810	15	30	岡山県	1,657	17
7	熊本県	16,875	7	31	群馬県	1,601	3
8	高知県	16,500	4	32	大分県	1,598	22
9	愛媛県	10,024	4	33	宮城県	1,572	0
10	徳島県	8,673	5	34	和歌山県	1,336	4
11	三重県	6,791	1	35	福井県	1,048	1
12	静岡県	6,575	8	36	茨城県	1,005	1
13	沖縄県	6,570	28	37	大阪府	916	2
14	島根県	5,379	1	38	岩手県	890	0
15	青森県	5,157	0	39	奈良県	740	0
16	石川県	5,093	5	40	神奈川県	542	4
17	埼玉県	4,940	16	41	兵庫県	460	3
18	北海道	4,294	0	42	栃木県	405	1
19	富山県	4,043	2	43	愛知県	313	0
20	長崎県	3,834	7	44	佐賀県	246	0
21	岐阜県	3,599	0	45	京都府	184	0
22	秋田県	2,897	1	46	山梨県	155	0
23	福岡県	2,886	23	47	滋賀県	81	0
24	福島県	2,602	2		合 計	489,440	291

注) 都道府県名は、被害額の大きさの順に並べている。

4. 台風第14号に伴う豪雨による水害被害額等（全国・速報値）

水害被害額	被害の概要
<p>356,504 百万円</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 219,095 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 129,096 百万円</p> <p>公益事業等被害額 8,313 百万円</p>	<p>○死傷者数 206 名 ○被災建物棟数 26,232 棟</p> <p>○浸水面積 9,731ha</p> <p>【参考】</p> <p>台風第14号は、9月6日に長崎県諫早市付近に上陸した後、九州地方北部を通過して山陰沖に抜け、7日には北海道に再上陸した。この台風は、勢力が強く比較的ゆっくりとした速度で進んだため、長時間にわたって暴風、高波、大雨が続き、九州、中国、四国と北海道地方の61地点でこれまでの日雨量の記録を更新した。このため、大淀川（おおよどがわ）や五ヶ瀬川（ごかせがわ）等の大河川を始めとする多くの河川では氾濫危険水位を長時間にわたって超過し、危険な状態が続くとともに、大規模な越水や内水による被害が発生した。また、九州地方の中山間地域を始めとした各地で約300件の土砂被害が発生した。</p> <p>また、9月4日夕方から5日未明にかけて、台風第14号の接近に伴い前線が活発化し、東京都や埼玉県で1時間に100ミリを越える猛烈な雨が降った。このため、神田川等の越水や内水により、中野区及び杉並区を始めとして東京都、埼玉県等で浸水被害が発生した。</p>

【参考1：過去10カ年の水害被害額の推移（平成12年価格（除平成17年速報値））】

（単位：億円・％）

年	水害被害額	内訳（構成比）			〔参考〕 水害被害額 （名目値）
		一般資産等	公共土木施設	公益事業等	
平成17年 （速報値）	4,894	2,592 (53.0)	2,207 (45.1)	95 (1.9)	4,894
平成16年	21,333	14,169 (66.4)	6,973 (32.7)	191 (0.9)	20,183
平成15年	2,932	1,140 (38.9)	1,742 (59.4)	51 (1.7)	2,806
平成14年	3,082	898 (29.1)	2,137 (69.3)	47 (1.5)	2,995
平成13年	2,840	555 (19.5)	2,257 (79.5)	27 (1.0)	2,803
平成12年	9,964	7,864 (78.9)	2,015 (20.2)	85 (0.9)	9,964
平成11年	8,965	3,838 (42.8)	5,071 (56.6)	56 (0.6)	9,120
平成10年	10,138	5,366 (52.9)	4,688 (46.2)	84 (0.8)	10,452
平成9年	4,843	2,301 (47.5)	2,523 (52.1)	18 (0.4)	4,993
平成8年	1,611	387 (24.0)	1,188 (73.7)	36 (2.2)	1,653

注）四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

【 参考 2 : 水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

2 水害統計調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物
- ② 家庭用品
- ③ 事業所資産
- ④ 農作物 等

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川
- ② 海岸
- ③ 砂防設備
- ④ 道路
- ⑤ 港湾
- ⑥ 下水道
- ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業
- ② 水道事業
- ③ 電力会社
- ④ 電気通信事業者 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省河川局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 建物被害額 = 浸水深別・勾配別被災建物延床面積 × 都道府県別家屋 1 m²当たり評価額 × 浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額 = 浸水深別被災世帯数 × 1 世帯当たり家庭用品所有額 × 浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額 = 浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数 × (産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額 × 浸水深別償却資産被害率 + 産業分類別事業所従業者 1 人当たり在庫資産評価額 × 浸水深別在庫資産被害率)

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額を合計し、算出している。